

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害児通学支援				所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	行政計画	あり	事業NO.	190	計画事業名	障害児通学支援		
	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-2. 次の世代の育成					事業の開始・終了年度	
		[小 柱] (1)安心して子育てできる環境づくり					[事業開始] 平成 2 0 年度	
		[施 策] ⑤ 配慮を要する子どもや家庭への支援[66]					[終了予定] - 年度	
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	障害者総合支援法、台東区障害者地域生活支援事業実施要綱			
	事業対象	保護者による送迎が困難な、特別支援学級・特別支援学校等に通学している障害児						
	事業目的	保護者による送迎が困難な、特別支援学級・特別支援学校等に通学している障害児						
	事業内容	保護者の就労や疾病等の理由により、単独での通学が困難な障害児（身体障害者手帳または愛の手帳所持者）に対し、登下校時にガイドヘルパーを派遣し目的地までの送迎を行う。サービスを利用する際の利用者負担については、以下のとおりである。 ◇生活保護及び区民税非課税世帯 ⇒ 全額無料 ◇区民税課税世帯 ⇒ 原則費用の10%（軽減措置あり）						
委託の有無	なし		委託内容					
補助金の有無	国・都							
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)			目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度
	活動指標	実利用者数 人			60	53	53	59
		延利用回数 回			11,500	10,796	12,182	12,184
	成果指標	一人あたりの利用回数 回			190	204	230	207
	決算額 (単位：千円)					17,922	21,139	20,869
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト（人件費など）				7,201	7,497	7,669
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）				2	1	2
		その他のコスト（扶助費・補助費など）				17,920	21,138	20,868
		総経費				25,123	28,636	28,539
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）				0	0	0
		その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）				9,160	10,009	10,185
一般財源（区負担額）				15,963	18,627	18,354		
前年度から改善した事項		利用者のニーズを踏まえ支給決定を行っており、事業所との連携を取りながら引き続き円滑に事業を実施している。						
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	就労等により保護者による送迎が行えない障害児を対象としており、自宅と学校（バスポイント）また放課後対策事業所を繋ぐ、自力で通学できない障害児にとって必要不可欠な事業である。					
	効率性	4	平成25年度末に障害福祉システムにおいて、従来の独立型から基幹システムとの連携を行った。住民記録情報、税情報など支給決定する上で必要な情報が連携されたことによって事務の効率性が向上した。					
	手段の適切性	3	協定を結んだ事業所への給付費を支払うことにより、利用者には一部負担金のみを事業所に支払うことで負担が軽減されている。障害児の家庭の状況に合わせて支給決定を行い、必要に応じて適宜支給内容の変更も行っている。					
	目的達成度	4	24年度から利用回数が大幅に増加したため、目標値よりも達成度は高くなっている。25年度は利用回数全体の変化はないが、人数が増えており、事業の必要性は高いと思われる。					
[評価の理由]（区民生活への影響を十分考慮すること）						評価結果	今後の方向性	
障害児を取り巻く環境も多様化しており、保護者による送迎が困難な障害児の通学を支援する制度として必要不可欠である。学校の送迎のみならず、こどもクラブ等への送迎も行っており、放課後における障害児の支援にも繋がるため今後も事業を実施していく必要がある。							維持	
							拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	